

平成29年鞍手町議会第2回定例会会議録（第3号）						
平成29年 3月8日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	平成29年 3月8日 午後1時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
	平成29年 3月8日 午後3時51分				星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	熊井照明	出欠	11	岡崎邦博	出欠
	2	須藤信一郎	出欠	12	須山由紀生	出欠
	3	川野高實	出欠	13	須藤敏夫	出欠
	4	宇田川 亮	出欠			
	出席 12人	5	竹内利一	出欠		
	欠席 1人	6	田中二三輝	出欠		
	欠員 0人	7	星 正 彦	出欠		
		8	鯉坂省治	出欠		
		9	栗田幸則	出欠		
	10	久保田正之	出欠			
会議録署名 議員	13	須藤敏夫		1	熊井照明	

職 務 出 席	議会事務局 局長	渡辺智文	出欠	議会事務局 局長補佐	武谷朋視	出欠
	町長	徳島眞次	出欠	会計課長	櫻井順子	出欠
	副町長	阿部 哲	出欠	建設課長	白石秀美	出欠
	教育長	水摩幸隆	出欠	政策推進 課長	三戸公則	出欠
	総務課長	藤原光徳	出欠	地域振興 課長	立石一夫	出欠
	福祉人権 課長	守田純子	出欠	上下水道 課長	原 敏勝	出欠
	税務住民 課長	久保田隆一	出欠	教育課長	筒井英和	出欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	篠原哲哉	出欠	保険健康 課長	松永憲昌	出欠
	地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名					
議 事 日 程	別紙のとおり					
付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 経 過	別紙のとおり					

平成29年第2回鞍手町議会定例会議事日程

3月8日 午後1時開議

第3号

- 日程第1 議案第1号 鞍手町過疎地域自立促進計画の変更
- 日程第2 議案第2号 鞍手町附属機関設置条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第3号 鞍手町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第4号 鞍手町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第5号 鞍手町特別会計条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第6号 鞍手町公共施設改築事業引当基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第7号 鞍手町税条例等の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第8号 鞍手町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第9号 鞍手町隣保館設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第10号 平成28年度鞍手町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第11 議案第11号 平成28年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第12 議案第12号 平成28年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第13号 平成28年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第14号 平成28年度地方独立行政法人くらて病院貸付金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第15号 平成29年度鞍手町一般会計予算
- 日程第16 議案第16号 平成29年度鞍手町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第17 議案第17号 平成29年度鞍手町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第18 議案第18号 平成29年度鞍手町住宅新築資金等特別会計予算
- 日程第19 議案第19号 平成29年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計予算
- 日程第20 議案第20号 平成29年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計予算
- 日程第21 議案第21号 平成29年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計予算
- 日程第22 議案第22号 平成29年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計予算
- 日程第23 議案第23号 平成29年度鞍手町水道事業会計予算
- 日程第24 議案第24号 鞍手町総合福祉センターの指定管理者の指定
- 日程第25 議案第25号 地方独立行政法人くらて病院 第2期中期計画の認可

平成29年3月8日（第3日）

開議 13時00分

○副議長 久保田 正之君

本日は議長が欠席のため、地方自治法第106条 第1項の規定により、副議長の私が議長の職務を行います。

これから本日の会議を開きます。

尚、本日の会議は地方独立行政法人くらて病院、柴田事務局長にオブザーバーとして出席をいただいておりますので報告しておきます。

これより日程に入ります。

日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1 議案第1号 鞍手町過疎地域自立促進計画の変更を議題とします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第1号は総務文教委員会に付託したいと思っております。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって議案第1号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第2 議案第2号 鞍手町附属機関設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

今回の鞍手町庁舎等建設検討委員会ですが、委員構成、この委員会の進め方等をどのように考えているのかを教えてください。

○副議長 久保田 正之君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

お答えいたします。

委員構成といたしましては12名を予定しております。構成としては、住民代表の方が4名、商工業者代表の方が1名、町内誘致企業の代表の方を1名、農協の代表の方を1名、農業団体の代表の方を1名、社会福祉協議会の代表の方が1名、女性団体の代表の方が1名、町の執行部から1名、議会から議員さんを1名予定しております。

進め方といたしましては、29年度になりましたらこの検討委員会を立ち上げまして、病院の構想の検討委員会がありました、そのような進め方で進めたいと思っております。

要綱はまだ作成はしてありませんが、早急に作成して進めていきたいと思っております。

以上です。

○副議長 久保田 正之君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

委員構成についてですが、住民代表が4名というふうにあります、これは公募で行うのですか。

○副議長 久保田 正之君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

今のところは公募ということは考えておりません。以上です。

○副議長 久保田 正之君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

町の拠点となる場所ですから広く住民に周知というのも、また意見を出してもらえる場というのを、やはり関心のある方がたくさんおられるだろうと思いますので、公募を考えていないということは、どういうふうを選ぶのですか。町から指名して、あなた来て下さいよということなののでしょうか。公募にした方がいいのではないのでしょうか。

○副議長 久保田 正之君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

住民代表4名としましては、一応区長会からお願いしたいと思っております。以上です。

○副議長 久保田 正之君

他にありませんか。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

区長会から4名ということも一つの方法ではあると思いますが、区長さん自体はそれぞれの地域の代表でもありますので、そういう意味では住民の代表というふうに言えるかも知れませんが、むしろ一般の方からも枠を設けて公募ということも、今回この庁舎に関しては必要ではないかなというふうに思います。というのは、これはごくごく一般の人達が普通に使う公共施設でもありますので、様々な意見をお持ちの方がいると思います。そういった意味でもやはり公募枠というのは必要ではないかなと思いますがいかがですか。

○副議長 久保田 正之君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

住民代表4人にしましたが、今岡崎議員が言われますように地域の代表ということで区長さんをお願いということは今のは考えています。

今、宇田川議員も岡崎議員もそういうふうに言われましたので、今後、もう一度検討して住民代表を決定したいと思います。以上です。

○副議長 久保田 正之君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

委員構成はそのようにできればお願いしたいと思います。

この検討委員会の中で話をするよりも以前に一般の住民の方達に、今後庁舎の建て替えを検討するという事で、まず住民の人達に周知する意味で鞍手町の何箇所かで説明をして、そこで広く住民の方達がどういう考えを持っているかというのを聞くという場を設けて、それからこの検討委員会の中でその意見を拾いあげた上で検討していただくと。ごくごく12人程度の人数の方達で検討するというよりも、庁舎のことですから多くの方達の意見の集約した中で私は検討していただきたいというふうに思うので、まずそういった説明会を開催するという事はいかがですか。

○副議長 久保田 正之君

町長。

○町長 徳島 眞次君

貴重なご意見ありがとうございます。

その辺のところもひっくるめて、まずはこの庁舎の検討委員会ですが、病院もそうだったのですが、まずはどこに建てるかという、その辺のところからスタートになろうかと思えます。そういう意味においては検討委員会の中ではどこに建てるかという一点に絞っていききたいとそのように考えております。ですから、検討委員会を作るにあたって、その内容をホームページ等で公表して、その中においてご意見なり要望がございましたら書いて下さいというような形を取っていききたいとそのように思っております。以上でございます。

○副議長 久保田 正之君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

ホームページ上でお知らせするのもいいのですが、鞍手町自体は33～34%が65歳以上の高齢者になっています。ですからホームページを見られる方というのは、やはり限られた層の方達になってしまうのです。そういった意味で80歳の方でも15歳の方でも、私は20歳以上とかそういうのに限らず、これから鞍手町に住んでもらう方ですから、中学生でも高校生でも私はいいと思います。

町長が検討委員会で場所に絞ってと言うのであれば、なおさらどこか良いかというようなことを広く住民の方達に聞いた上で検討していただくということが私は住民に愛されるというか、住民の人達から親しまれる庁舎になるのではないかというふうに思うのです。

ですから、機能の面にしても、もちろん行政の中心的な機能になるわけですが、それよりももっと幅広い意味での役場、庁舎という考えもひょっとすればあるかも知れません。そう

いった新しい発想も住民の方達の中には十分お持ちの方も私はあると思いますので、ぜひとも検討委員会を開く前に、まず一度住民の方達に役場の建て替えをしたいと、そういうことから、皆さんにご意見を伺いたいということで私は説明会をしていただきたいと思います。もう一度答弁をお願いします。

○副議長 久保田 正之君

町長

○町長 徳島 眞次君

要望として承っておきます。以上でございます。

○副議長 久保田 正之君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第2号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第2号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第3 議案第3号 鞍手町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第3号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第3号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第4 議案第4号 鞍手町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第4号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第4号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第5 議案第5号 鞍手町特別会計条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第5号は総務文教委員会に付託したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第5号は総務文教委員会に付託することに決定しました。
次に、日程第6 議案第6号 鞍手町公共施設改築事業引当基金の設置、管理及び処分に
関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

この基金は庁舎建替に伴う財源を確保していくということからの条例改正だろうと思いま
すが、計画として、例えば毎年どのくらい基金を積み上げていって、最終的にはどのくらい
の基金を庁舎建替に充てるのかという計画を持っているのであれば教えて下さい。

○副議長 久保田 正之君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

今のところ平成29年度で1億5千万、平成30年度で1億5千万、合わせて3億円を積
み立てる計画を立てております。以上です。

○副議長 久保田 正之君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

全体の、今回国の補助金がつくようになっていますが、9割起債が充当されて、あと交付
税措置が30%ぐらいだったと思いますが、全体の事業費を大体どのくらい見込んで、その
内の2年間で3億を貯めていくということを考えているのかというのを教えて下さい。

○副議長 久保田 正之君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

国の市町村役場機能緊急保全事業につきましては、充当率が90%、そして残りの10%
が基金を活用しなければならないという条件になっております。逆算すると3億円貯めてお
けば30億円までの事業は対応できるということになると思います。以上です。

○副議長 久保田 正之君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第6号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第6号は総務文教委員会に付託することに決定しました。次に、日程第7 議案第7号 鞍手町税条例等の一部を改正する条例を議題とします。質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

今回の税条例の改正に伴って、住民にどのような影響が具体的に与えられるのかというのを教えて下さい。

○副議長 久保田 正之君

税務住民課長。

○税務住民課長 久保田隆一君

お答えいたします。

今回の改正につきましては、消費税率の引き上げ時期に合わせて、まず大きなのは自動車取得税の廃止とそれに伴う環境性能割の導入ということが大きな点になっております。

この分につきましては自動車取得税が廃止になって、その代わりに環境性能割ということになりますので、基本的には住民の方には直接の影響はないというふうに考えております。以上です。

○副議長 久保田 正之君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第7号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第7号は総務文教委員会に付託することに決定しました。次に、日程第8 議案第8号 鞍手町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

委員を13名から14名にする理由を教えてください。

○副議長 久保田 正之君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 守田 純子君

お答えいたします。

現在、委員は13名となっておりますが、今回子育て支援事業に従事する者として鞍手乳児員施設長を新たに委員にするために1名増員ということで、今回条例の改正を出させていたいただいております。以上です。

○副議長 久保田 正之君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっております議案第8号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第8号は民生産業委員会に付託することに決定しました。次に、日程第9 議案第9号 鞍手町隣保館設置及び管理条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっております議案第9号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第9号は民生産業委員会に付託することに決定しました。次に、日程第10 議案第10号 平成28年度鞍手町一般会計補正予算(第5号)を議題とします。

まず歳出より質疑をお受けします。

補正予算に関する説明書の26頁をお開き下さい。

2款 総務費について、26頁から33頁まで質疑はありませんか。

次に進みます。

3款 民生費及び4款 衛生費について、32頁から43頁まで質疑はありませんか。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

35頁の公立保育所の賃金が1,540万円ほどの減額になっています。かなりの額になっていますがその理由をお尋ねします。

○副議長 久保田 正之君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 守田 純子君

お答えいたします。

賃金につきましては、当初嘱託保育士23名と予備1名の24名分の予算を計上させてい

ただいております。その中で、現在嘱託保育士は22名であります。

また採用を4月から予算を取らせていただいておりますけれども、途中からの採用となった者もおりますので、その分としまして未執行分が2人、その分で今回かなり大きな金額をマイナスで補正させていただいております。以上です。

○副議長 久保田 正之君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

保育士さんの数というのは預かる幼児、又は児童の数に応じて規定が決まっていると思うのですが、急に保育士さんが辞められた時点で、その規定を満たすことができなかつたとか、そういう状況になったことはなかつたですか。

○副議長 久保田 正之君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 守田 純子君

それ自体は発生しておりません。規定分につきましては、必ず保育士は規定を満たしております。以上です。

○副議長 久保田 正之君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

37頁の保育所私立のところの障害児保育事業補助金が90万減額になっています。これは予算全額が不要となっていますが、理由をお尋ねします。

○副議長 久保田 正之君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 守田 純子君

この予算につきましては、町内私立保育園におきまして障害児の受け入れがあった場合に助成をするために予算を組んでおりますが、今年度につきましては、障害児の受入れがないということで、今回全額を落とさせていただいております。以上です。

○副議長 久保田 正之君

鯨坂省治君。

○8番 鯨坂 省治君

37頁の委託料ですが、福祉人権課児童人権係の委託料が24万8千円ほど減額になっています。この理由を教えてください。

○副議長 久保田 正之君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 守田 純子君

放課後児童健全育成事業費の委託料ということかと思えます。放課後児童クラブに対しまして補助金を助成しておりますが、この中におきまして障害児受入推進事業、全ての3学

童保育所がありますが、どこも全ての所が受入れができるということで、当初予算は全てを対象になるということで予算を計上させていただいておりましたが、障害児受入推進事業につきましては、西川、古月学童で今回受入れがないということ、そういったところから補助金に該当しないものにつきまして、今回落とさせていただいております。以上です。

○副議長 久保田 正之君

他にありませんか。

次に進みます。

6款 農林水産業費から8款 土木費について、42頁から51頁まで質疑はありませんか。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

47頁の商工費のECサイト構築支援補助金が20万減額されています。予算は10万ほど使われているようですが、何件ぐらいの件数構築、申込みがあったのかお尋ねします。

○副議長 久保田 正之君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

申込み件数は1件で10万円です。以上です。

○副議長 久保田 正之君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

49頁、橋梁維持費の設計測量委託料と調査業務委託料が1,500万と1,190万ほど減額になっています。これは当初予算からすると、当初予算が1,900万と1,700万ぐらいでかなり大幅な減額になっています。その理由をお尋ねします。

○副議長 久保田 正之君

建設課長。

○建設課長 白石 秀美君

お答えいたします。

橋梁の長寿命化に伴う本年度の工事計画に大幅な変更が生じたので、その内容も合わせて説明させていただきたいと思います。

まず交付金の配当額が、当初予定では事業費の60%を予定しておりましたが、実際配当があったのが49.8%とかなり低くなりました。このため予定していた事業を全て行うことが難しいという状況になりました。

続きまして、工事費用の概算についてですが、国の指導によりまして平成24年から25年にかけて橋梁の調査を行っております。コンサルに委託して調査をいたしまして、その結果から改良等に必要の概算の数値が示されておりました。その数値を今回予算の基礎数値に使っております、第2新延橋については約2千万円ぐらいでできるという予定でありまし

た。この時の調査というのは、遠望目視による調査ということで、遠目に見て調査をする方法でしたので、その後、平成26年に近接目視による調査をもう一度やるようにということで、国から指導が入りまして昨年と今年度行っているわけですけれども、それをやった時にかなりの金額の差が出ました。第2新延橋については、当初2千万円の予算の工事費で組んでいたわけですが、実際に工事発注前に、福岡県の建設技術情報センターの方に依頼をしまして再積算をしていただいた結果5,400万程度と、かなり2倍以上の額になりまして、工事費としては6千万円しか全体で見えていませんでしたので、本年度は第2新延橋の工事を確実にやるということしかできないだろうと、他にもあと5橋の予定をしていたわけですが、それは取り組むのが難しいと判断をいたしまして、事業の進め方を変更いたしました。

このことによりまして、残りの5橋はどうするのかということになりますが、それは来年度、新年度、29年度で3橋、更に次の年に2橋実施するというふうに考えております。

この設計額の補正の件ですが、この設計額1,900万円の当初予算を組んでおりましたが、本年度予定しておりました6件の橋梁の改良工事が終わった後に行う工事、これが9本一応考えておまして、その分の設計を今年度中に行おうと、来年度以降に使おうというふうに思っていたわけですが、今年度ちょっと状況が変わって、今年度やる分が先送りにする形になりましたので、その設計は、実際にやる年の前年度ぐらいにやらないと、今の時点でも設計としては状況が変わるということで、その分はやらないことになりました。それでこの1,500万円の減額になっております。

1,900万から1,500万減額しておりますので、400万円はどこで使ったかということになりますが、これは第2新延橋の再積算と、工事の管理を建設技術情報センターにお願いいたしましたので、それで369万4千円程になっております。一応1,500万円だけは今の時点で減額にさせていただいたということがあります。

それから調査業務の委託料ですが、これは建設目視による橋梁の点検152橋分ですが、今年度行っております。それに掛かる費用、当初の見積りではコンサルから出た見積りを基本にして1,700万円の当初予算を組んでおりましたが、これにつきましては、この調査業務と第2新延橋の再積算の関係もあったのですが、それと合わせて建設技術情報センターの方が受託をしていただけるということになりまして、かなり安く507万4千円の委託費で請け負っていただくことができたということで約1,200万円ぐらいになりますが、これは減額することにいたしております。

あと、橋梁関係の工事費なのですが6,000万円の予算を組んでおまして、当初の契約額が4,752万円でしたので約1,200万円残っている計算になりますが、若干の契約変更等が約200万円から300万円の範囲で出そうな状況で、まだ工事は進行中ですので、今回の補正には上げておりません。ちょっと長くなりましたが以上でございます。

○副議長 久保田 正之君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

一番最初の説明のところ、交付金が60%から49.8%に下がったと、ここから始まって全部が変わってきていると思うのですが、まず、どうしてこの交付金の60%が49.8になったのか、それは国の都合なのでしょうが、考えられる国の都合というのはどういうことかお尋ねします。

○副議長 久保田 正之君

建設課長。

○建設課長 白石 秀美君

この社会資本整備の交付金を使って行う事業の要望が全国的に多かったということが一番の要因で、全体的に圧縮されたということがあります。

先日、来年度の分についても予定の連絡があったのですが、原則60%ですけれども、来年度は55.55%ということで予算措置をお願いしますという連絡を受けております。

以上です。

○副議長 久保田 正之君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

同じく49頁ですが、西川改修事業負担金は今の説明の中にあっただのか分かりませんが、ここは全額不要になっているのですが、その理由はなんですか。

○副議長 久保田 正之君

建設課長。

○建設課長 白石 秀美君

この西川改修事業負担金につきましては、たぶ木橋の改修に伴う平成28年度の負担金全額を、今年度は事業が進みませんので、今年度分の負担金を全額ここで減額しております。

ただ、先日県の方から連絡がありまして、橋梁の改修に伴う周辺の方との上手くいってなかった話が調いましたと、それで工事の方に取り掛かりたいので、平成29年度の内には何とか完成する方向でやりますということで連絡を受けておりますので、具体的な数値が固まりましたら、また新年度補正予算等で上げさせていただくことになろうかと思えます。

○副議長 久保田 正之君

他に質疑ありませんか。

次に進みます。

9款 消防費から12款 公債費について、50頁から55頁まで質疑はありませんか。

これで歳出を終わります。

次に歳入に入ります。

12頁をお開き下さい。

歳入は一括して質疑をお受けします。

12頁から25頁まで質疑はありませんか。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

23頁、財政調整基金の繰入金を2億ほど減額しています。昨年度に比べれば、この時点で大きく減額をされて、今のところ繰入が1億9千万ということになっていますが、今後の予測でかまいませんが、出納閉鎖までの間に、これは基金自体は3月末で閉鎖されるのですが、この1億9千万円については更に減額ができる可能性があるのか、この辺が限界なのか見込みでかまいません、お尋ねします。

○副議長 久保田 正之君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

この1億9千万円の今後の見込みなのですが、ある程度は圧縮できるというふうには見込んでおります。具体的にこれが0になるのかというところは微妙な状況です。以上です。

○副議長 久保田 正之君

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第10号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第10号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第11 議案第11号 平成28年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第11号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第11号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第12 議案第12号 平成28年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第12号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第12号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第13 議案第13号 平成28年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第13号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第13号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第14 議案第14号 平成28年度鞍手町地方独立行政法人くらて病院貸付金特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第14号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第14号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第15 議案第15号 平成29年度鞍手町一般会計予算を議題とします。

まず歳出より質疑をお受けします。

予算に関する説明書の56頁をお開き下さい。

1款 議会費及び2款 総務費について56頁から109頁まで質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

63頁の駐在員・連絡員事務費がありますが、近年段々区から外れる方が増えていると、また駐在員自身もなり手がいないという問題が深刻化してきているのです。その中で今まで

どおり駐在員手当、それから連絡員手当というふうに組んでいます、配り物さえできないということもたくさんあって、区から抜けたら役場の方から配り物を持っていったりとか、郵送したりだとかということもしないといけないのではないかというふうに思いますけれども、今の現状等をどういうふうになっているか分かりますか。加入率等も分かりますか。

○副議長 久保田 正之君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

この見込額につきましては、一応4, 800世帯で出しておりますが、実際の加入世帯かと言われたら、これよりも少ないかと思っております。はっきりした加入世帯というのは、今資料を持ち合わせておりませんので、お答えはできません。以上です。

○副議長 久保田 正之君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

実際今までどおり、予算ですから数字を組むのは当たり前なのですが、それで加入率が減れば減るほど町の予算も膨らんでくるということにもなるのではないのでしょうか。加入されていない方に対する配布物等は どういうふうにされているのかも合わせて教えて下さい。

○副議長 久保田 正之君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

お答えいたします。

加入されていない方に、こちらから個人送付というのはしておりません。公共施設等に広報等の配布物というのは置いておりますので、また総務課の窓口に取りに来られる方もいらっしゃいますので、加入されていない方に対してこちらから送っているところはございません。以上です。

○副議長 久保田 正之君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

分かりました。

区長会の方で聞いた話なのですが、配布物を区長がなかなか仕分けして配るのも大変ということもあって、役場の方から直接組長さんの方に仕分けして配ってもらえないだろうかというような、そういう検討も若干しているというような話もちらっと聞いたのですが、逆にそういうことをしないと、今から区が成り立たないようになってきている部分はあるのです。その点については分かれば教えて下さい。

○副議長 久保田 正之君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

今地域コミュニティにつきまして、そういう検討はしております。現在、はっきりこちらの方から連絡員さんに直接渡すというのは今のところ実現はできません。今、計画の中で、先程も言いましたように地域コミュニティを検討しておりますので、その中で配布物に関しましても、今、宇田川議員が言われますように連絡員の方が配布が月三回あり、それが負担であるということは耳にしておりますので、今後検討していきたいと思っております。以上です。

○副議長 久保田 正之君

他にありませんか。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

81頁の移住定住事業費として30万上がっています。これは赤れんがのことだと思うのですが、これについて中身を教えてください。

○副議長 久保田 正之君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

この事業費につきましては、赤れんがの運営等にするものですが、内容としましては平成28年度につきましては、体験講座などを8講座行っております。それがショートステイも2件あります。それから講演会等も行っております。こういう事業を行っていく上でこの維持管理費等の委託という形になると思います。以上です。

○副議長 久保田 正之君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

委託先はどなたか、どちらになるのですか。

○副議長 久保田 正之君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

いま実施母体でありますコミュニティハウス赤れんがという組織ができておりますので、そちらの方をお願いを予定しています。以上です。

○副議長 久保田 正之君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

83頁、シティプロモーション推進事業費は、博多駅に行って鞍手町の名を売るというようなことも含めた事業費ですけれども、この効果はどういうふうに考えていますか。

○副議長 久保田 正之君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

具体的に効果を数値で表すとなりますとなかなか難しいとは思いますが、ただいろいろなメディアとか、このシティプロモーションを例えば博多駅前ですることによって十分鞍手町のピーアールには繋がっているというふうに考えておりますので、この事業については29年度も引き続きピーアールは行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○副議長 久保田 正之君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

続いて同じ83頁の定住促進奨励金交付金事業費で、これまでの実績、今年度の予算でどのくらいを見込まれているのかというのを教えて下さい。

○副議長 久保田 正之君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

お答えいたします。

まず実績数字ですが、25年度から28年度までの実績数字としましては、約1,465万6千円です。これが4ヶ年度の実績です。

効果としましては、これまで4年の中で転入世帯が89世帯、転入者数が287名というふうになっています。以上です。

○副議長 久保田 正之君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

今回の予算、今までの転入世帯が89世帯と言われましたか、287名転入されて来たということで、今年度の予算が上がっていますが、奨励金1,767万円というふうに上がっていますが、どのくらいの転入なりを考えているのかというのを教えて下さい。

○副議長 久保田 正之君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

29年度の見込は47件、301万4千円を見込んでおります。以上です。

○副議長 久保田 正之君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

次に、賃貸住宅家賃補助事業費は新たにということですが、これの中身について教えて下さい。

○副議長 久保田 正之君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

お答えいたします。

賃貸住宅家賃補助事業は大きく分けまして、新婚住宅、新婚世帯に対する家賃補助、それから子育て世帯に対する家賃補助の2点です。

新婚世帯につきましては、婚姻から6か月以内を対象に夫婦の年齢が75歳までの世帯に一月2万円の家賃を補助するようにしています。

子育て世帯の家賃補助につきましては、未就学児と同居する世帯につきましては、同じように1月2万円を上限に補助するようにしています。以上です。

○副議長 久保田 正之君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

それで、今年度60万円の予算を組まれています、単純に見れば分かりますが、30件ということ何でしょうか、内訳、新婚世帯、子育て世帯をどのように考えているのかを教えてください。

○副議長 久保田 正之君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

お答えいたします。

今年度は10月1日以降ということで6ヵ月間ですね。対象件数10件を見込んでおります。以上です。

○副議長 久保田 正之君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

先程質問にもありましたシティプロモーションの推進事業ですが、業務委託料として155万、シティプロモーションの事業の補助金として100万円上がっていますが、その業務委託料の委託先と事業等の補助金の中身についてお尋ねします。

○副議長 久保田 正之君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

委託料の主なものにつきましては、町の公認サポーターであります山本華世さんへの来年度も公認サポーターとしてお願いする費用が100万円ほど入っています。

補助金の方のシティプロモーション事業等補助金につきましては、これは29年度新しく取り組む事業でございます。これにつきましては、これまで町内の町づくりをされている団体につきましては、その事業につきまして一定の要件を設けまして補助していこうという事業費でございます。以上です。

○副議長 久保田 正之君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

事業委託料は山本華世さんが100万円と、残りの55万円はどこに委託するのかと、新しく設けました補助金の町づくりの対象となる個人なのか団体なのか、どのようなところに補助金を提供するのかをお尋ねします。

○副議長 久保田 正之君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

先に補助金の方の説明をさせていただきたいと思います。

この補助金につきましては、一応初年度がその事業される事業の5分の4程度20万円を上限として考えております。2年目が5分3で15万円、3年目が5分の2で10万円、一応3年を区切りとしてこの補助事業を考えております。この対象事業としましては、町をピーアールして行くために必要と認められる事業、それから町づくりに必要と認められる事業と町民が受益者となる公営的な事業など、いろいろ審査項目を設けまして審査を行っていくというふうに考えております。内訳は具体的にはあれですが、平成29年度もクリスマスマーケット等に伴うピーアール活動の委託料、それから真ん中鞍手コンサート等に委託料を計上しています。以上です。

○副議長 久保田 正之君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

シティプロモーション事業等の補助金については、町をピーアールしたり、町づくりをしたりということ、いい事業ではないかなと思いますが、要綱も当然できると思いますし、これに該当する事業がどういう事業かというのを今後定めて行くことにはなるのですが、審査するに当たって申請すればOKなのか、申請したけれども対象外となって出ないとか、その審査するところは、どこがどのようにして審査をされるのかをお尋ねします。

○副議長 久保田 正之君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

この補助金の申請に当たる審査会としましては、一応町長をトップとしまして、庁舎内の中で、主に課長職などが中心となって審査会を設けて行く予定でございます。以上です。

○副議長 久保田 正之君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

先程も質問がありました同じく83頁の賃貸住宅家賃補助事業です。

受ける側の対象者は新婚家庭だとか子育て世代ということで答弁がありましたが、この対象となるアパートについてはどのようなアパートに住んでいると対象になるのか、例えば、築年数がどれぐらいのアパートなのか、間取りがどのようなアパートなのか、とにかくアパートであれば何でもそういう若い世代だとか、新婚世帯の方達が住んでいると対象になるのか、

そのアパートはどのような所になりますか。

○副議長 久保田 正之君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

アパートの面積要件とか築年の要件というのはございません。民間賃貸住宅であれば全てOKとしていますが、ただ親族等が経営するものに入るというケースもあると思います。それは三親等以内は駄目ですよというふうには規定をするようにしています。以上です。

○副議長 久保田 正之君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

町長自身もアパートをお持ちになっていますね。私も店舗をお借りしているわけですが、町長か又は町長の親族か町長の会社か分かりませんが、アパートを数軒お持ちだと思うのですが、そのアパートについては、やはりこの要件に入るのでしょうか。

○副議長 久保田 正之君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

今は町長ということでしたが、お聞きするところによりますと法人で経営されているということの問題はないと考えています。以上です。

○副議長 久保田 正之君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

ここでトランプみたいな話をするのも何ですが、要するに利益相反という形がありますね。権力を利用して自分の利益になるような形になるというようなことになるとまずいと思うのですが、法人で経営をしていても、その中の代表者には当然町長ですからなっていないとは思いますが、そこにある役員なりなんなりで自分の会社の中の持ち物としてのアパートにそういう補助金を使って対象となる人が入居するということは、具体的にはもう少し簡単にいいと言っていいのかどうか、町長にいろいろと及ばないようにもう少し検討をした上で考えた方がいいのではないかなと思いますがいかがですか。

○副議長 久保田 正之君

副町長。

○副町長 阿部 哲君

ご指摘をお受けいたしまして、一応協議させていただいてしかるべき対応をしたいというふうに考えております。以上です。

○副議長 久保田 正之君

他にありませんか。

次に進みます。

3款 民生費及び4款 衛生費について108頁から169頁まで質疑ありませんか。
宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

141頁の放課後児童健全育成事業費ですが、先日の一般質問の中の町長の答弁で、利用料を合わせた上で3千円、2千円というふうに町の方で補助して減免をしていますよというようにお話でしたけれども、担当課に聞けばこれは今年の8月ぐらいから料金を統一しようということで話を始めてということだったのですが、県の方でこの事業をやるように本年度予算で組まれています。それによって半分県が補助するということになります。

県の場合は上限5千円だったと思うのですが、上限5千円半分市町村と折半というようなことでしたけれども、それを含めてすれば3千円とか2千円とかじゃなくて、少ない予算で減免ができるのではないだろうかというふうに考えるのですが、今回のその分の予算については町の単費ではどのくらいに、あと対象者がどのくらい考えられているのかというのをまず教えて下さい。

○副議長 久保田 正之君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 守田 純子君

お答えいたします。

29年度の学童保育の見込人数としましては163人と見込んでおります。これは全体の学童利用をされるお子さんの数です。今回一般質問で町長の方が答弁しました減免をやっていくということで、減免の対象になる件数ですが、課税世帯、非課税、それから生活保護と1人親等をすべて含めまして、今回減免の対象になる児童数につきましては123名。

金額にしましたら保育料の今回減免の対象としましては397万2千円と見込んでおります。以上です。

○副議長 久保田 正之君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

全児童数が163人見込んであって、その内の123名が非課税世帯、又は生活保護世帯、又は1人親家庭ということですか。

○副議長 久保田 正之君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 守田 純子君

はい、そうなります。

減免の対象の人数が123人です。

議長、もう一度計算させてもらってよろしいでしょうか。

○副議長 久保田 正之君

ここでしばらく休憩します。

休憩 14時05分

再開 14時15分

○副議長 久保田 正之君

会議を再開します。

福祉人権課長。

○福祉人権課長 守田 純子君

先程は失礼いたしました。

もう一度答弁をさせていただきたいと思います。

29年度の学童保育の児童数としての見込163人、そしてその内の減免対象となる児童は64人です。

先程保育料の補填ということで397万2千円と申しましたのは、保育に掛かる費用が大体6千円程度掛かるというところから、鞍手町の基準額が5千円になりますので、全対象として397万2千円程度補填されるということになります。

そして、先程の減免の対象としましては、これは概算という形で、正式な数字ではありませんけれども、大体250万円程度が減免に対する費用、対象となるふうに試算しております。

以上です。

○副議長 久保田 正之君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

今64人、この内1人親家庭を除いた数字が分からないのですが、昨年の実績からすれば、恐らく大分多く見積ってあるのだらうというふうに思うのですが、たしかお伺いした時には昨年の実績だけを聞いていたのですが、町が率先して減免をやろうということから始めたお話ですけれども、期を同じくして県の方も減免をやるということで、半分は県が持つと、1人親家庭は除いてですが、非課税世帯と生活保護世帯については上限5千円として半分は県が見ますよというようなことでした。ですから、その分の対象者につきましては、当初予定していた町の単費、持ち出しが半分に減るということですから、減免自体が非課税世帯、1人親家庭が本来なら5千円のところを3千円と、生活保護世帯が2千円にするということですが、県が上限5千円までの減免を認めている、その半分は県が持つということであればもう少し枠を広げても、そんなに対して金額は増えないのではないかとこのように思うわけですが、それも含めてぜひ町長の考えをお聞かせ願いたいのですが、県の枠をフルに使って学童保育に通いやすいようにするという考えに切り換えていただきたいというふうに思いますが、その点についてはどうでしょうか。

○副議長 久保田 正之君

町長。

○町長 徳島 眞次君

貴重なご意見ありがとうございます。

実は放課後児童健全育成事業者の連絡協議会を月曜日の一般質問でも私申したかと思いますが、その中で一応決めさせてもらっていますので、もう一度そこに投げかけて、今の旨を伝えまして検討させていただければとそうように思っております。以上でございます。

○副議長 久保田 正之君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

127頁の生活支援体制の整備事業委託料が300万あります。これについては生活支援コーディネーターのことだと思うのですが、その委託先と人数をお尋ねします。

○副議長 久保田 正之君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 守田 純子君

お答えいたします。

コーディネーターとしましては1名の配置を考えております。

委託先としましては、鞍手町社会福祉協議会の方を委託先というふうに現在のところ考えております。以上です。

○副議長 久保田 正之君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

これについては以前質問もしたことがあります。社会総合福祉計画の中では、小学校単位の生活支援コーディネーター置くというふうになっています。

取りあえず最初はモデルケースとして、どこかの小学校を単位として1名置くということはいいと思うのですが、今後やはり福祉計画上小学校単位の1名ずつ、あと5名は必要ではないかなというふうに思いますが、そのことについては町長はいかがお考えですか。

○副議長 久保田 正之君

副町長

○副町長 阿部 哲君

今回モデルケースとして考えております。今後は小学校区毎にこういったコーディネーターさん、生活支援員を置くということで、今後、その方向に向けて考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○副議長 久保田 正之君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

前向きに答弁していただいて有り難いのですが、この生活支援コーディネーターというのも子どもからお年寄りまで、あらゆる生活の中で支援をしていくということで、かなりの専門的な知識も必要になります。外に出向いて行っていろいろと話を聞いていたりすることも必要になります。ですから、ある程度いろいろな資格をお持ちの方になっていただくのが

一番良いのではないかなというふうには思うのですが、それもすぐになかなか、例えば、社会福祉士だとか、そういった資格を持っている方もなかなか集まらない傾向にはありますので、やはり事前に社協と相談しながら年次計画を持って補充していくということが必要ではないかなというふうに思いますがいかがでしょうか。

○副議長 久保田 正之君

副町長。

○副町長 阿部 哲君

生活支援コーディネーター体制ですが、誰でもというわけにはいかないと思っております。やはり町内の情勢に精通している方が一番ベストかなというふうには思っております。

議員がおっしゃるように、年次計画を立てて、最初に1箇所だけでも始めて、そして6小学校、校区毎にそういった体制ができればいいなということで、それに向けて頑張っていくというふうに考えております。以上です。

○副議長 久保田 正之君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

続いて129頁です。総合福祉センターの施設費の中に指定管理料が6,600万ほど計上されています。この中には、お風呂の費用も当然含まれていると思うのですが、先日の町長の施政方針の中で、お風呂については29年度中に費用対効果の観点からも閉鎖するというような方針がありました。

この指定管理料の中には、予算上はお風呂の経費、例えばボイラーの燃料代だとか、人件費だとかがあると思うのですが、中にはそういったものは29年度全額分が含まれているのかどうかをお尋ねします。

○副議長 久保田 正之君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 守田 純子君

お答えいたします。

この費用は29年度、福祉棟も全て総合福祉センターという費用で計上させていただいています。

○副議長 久保田 正之君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

とりあえず29年度分は全額あるということですが、施政方針の中でピーク時よりも28.8%の利用率だというふうなことで、費用対効果が合わない、見込めないということで閉鎖するという町長の考えのようでした。

しかし、現在でも、少なくとも5~60人ぐらいの方達が、町外も含めてですが、利用されているようです。正確な数字は掴んでおりません。

鞍手町内の公共施設の中で、例えばこの福祉棟が年間おそらく1万人を超える利用者があると思いますが、それ以上に鞍手町の公共施設の中で利用者がある施設というのがあるのかどうか、町としてはそういうことまで検討されているのかどうかをお尋ねします。

○副議長 久保田 正之君

町長。

○町長 徳島 眞次君

公共施設と言えば、議員がおっしゃいましたように福祉センターと、あと中央公民館が一番主なものと存じ上げております。それでいいですか。

○副議長 久保田 正之君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

福祉棟よりも利用者の多い公共施設というのはどれぐらいあるのかをお尋ねしています。

○副議長 久保田 正之君

教育課長。

○教育課長 筒井 英和君

申し訳ございません、正確な資料を今日はおもってきませんけれども、まず中央公民館、体育館におきましては、今言われました福祉棟よりも多くの利用者数はあると思います。

以上です。

○副議長 久保田 正之君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

要するに、ピーク時から28.8%だから費用対効果が合わないということで切るのではなく、公共施設全体の中で福祉棟がどのように使われているのか、また福祉棟の利用されている方々にとっての利用価値、またその意義、又は福祉棟という名前の由来からくる福祉そのものに対する考え方も含めて、費用対効果で一概にこれを切り捨てていいものかどうか、閉鎖していいものかどうかを私は検討すべきじゃないかなというふうに思います。ただただ費用対効果、お金の面で採算が合わないからということだけで、なかなか私は切れない施設ではないかなというふうに思っております。

先程の答弁の中で29年度は予算上満額計上しているということですので、町長の施政方針の中でも29年度中に考えるということですから、そういった利用価値だとか利用者のことだとか、福祉そのものに対する考え方だとか、そういうことを含めて私は検討していただきたいと思いますが、町長いかがですか。

○副議長 久保田 正之君

町長。

○町長 徳島 眞次君

お答えいたします。

当然のことながらお金があればいろいろなものに、町民の皆さんに対しましてはサービスというのは広げていきたいと当然のことながら思っております。

ただ、いかんせん福祉センターができましたのが平成12年ですか、ですからもう16～17年になりますか、いろいろな部分において修繕箇所、ボイラーもその中の一つであります。かなりの修繕費等が、私が町長にならせていただいて4年になるのですが、その4年間でもかなり膨らんできております。そういう意味においては、できれば将来的には、私は民間でできるところは民間にお任せして、町民の皆さんが民間の施設を利用する時にはそれなりの補助を出して町民に限ってはですね、利用していただくというふうなことをやれば民活にもなりますし、当然町の負担率も下がるということになるかと思っております。

今後の先行きですが、国の地方交付税を今までの収入面を見てまいりましても、どんどん増えるというのはなかなか厳しゅうございます。そういったこともいろいろ踏まえながら取り組みをしていきたいとそのように思っております。以上でございます。

○副議長 久保田 正之君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

言いたいことはまだありますが他に移ります。

139頁、先程も伺いましたが、障害児保育事業に90万円ほど予算が計上されていますが、今年度については該当する障害児の方の見込みはいかがでしょうか。

○副議長 久保田 正之君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 守田 純子君

お答えいたします。

現時点での見込みとしましては、申込みというか、受入というところはありませんけれど、4月以降、1年の間に途中から障害児の方が申込みをされて、これは町内私立の分ですが、私立が受入をするとなった場合、そのために保育士を増員するという対応をされた場合には補助金を活用していただきたいというふうに考えておりますので、1人分の予算は計上させていただきます。以上です。

○副議長 久保田 正之君

他にありませんか。

次に進みます。

5款 労働費から7款 商工費について、170頁から191頁まで質疑ありませんか。

次に進みます。

8款 土木費から9款 消防費について、190頁から215頁まで質疑ありませんか。

次に進みます。

10款 教育費から14款 予備費について、216頁から275頁まで質疑ありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

269頁、学校給食民間委託導入検討委員会委員報酬というのが上がっていますが、これも町長の施政方針の中で第4次行財政改革の中で1回検討したけれども、もう9年経ったからもう一度見直してみましようというようなお話だったと思うのですが、しかし、この時にメリット、デメリットを出して、それ自体が大きく変わってきたのかどうか。先程の福祉センターの福祉棟の件とは違って、明らかに目に見える形でそういうのが変わってきたのかどうか。特に学校給食というのは、安心安全は勿論ですが、食育、地産地消というような大事な部分があるのですが、ただ単に民間委託、当時の検討では確か民間委託よりも今までの給食センター方式の方がお金も掛からなくて良いというようなことでしたが、そういうのが大きく変わったから今度検討委員会を立ち上げるという気持ちになったのかというのを教えてください。

○副議長 久保田 正之君

教育課長。

○教育課長 筒井 英和君

お答えいたします。

今言われましたように、これは民間ありきということではなくて、先程議員が言われましたように9年が経過いたしましたので、この間に民間の事業者も多くの経験等を積んで、今は近隣の市町を見ましてもかなり民間導入が増えてまいりました。それが1点、もう1点は今直営でやっていますが、非常に調理師さん等の確保が難しいという状況で、かなり重労働ということで、今直接教育委員会が人員を確保しているわけですが、なかなかそこに苦勞しているということ。そういうことから、もう一度給食の専門の業者等を導入しています近隣の視察に行きましたところ、そういうところもスムーズにいつているということから、もう一度、これは民間ありきということではなくて、今後もう一度この辺で検討をしてみようということで検討委員会を立ち上げたということになりました。以上です。

○副議長 久保田 正之君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

民間ありきではないと、名称が学校給食民間委託導入というふうにはっきりと書かれてあったので、そういうことなのかなということを思ったのですが、今の答弁を聞きまして、一番いいのは自校方式というのが一番いいと私は思っているのです。一番目に見える形で、一番近いところに作っている方が居て、それが食育にも繋がってくるであろうし、もう一つは安心安全の面でも、今回、ちょっと別の件でノロウイルスが流行ったとかということがありますが一つの学校だけで済むと。給食センターは町内全部に広がりますが、自校方式という考えも一緒に考えていただきたい。食育、安心安全、一番大事なところを押さえながらぜひ検討していただきたいというふうに思いますが、もう一度答弁をお願いします。

○副議長 久保田 正之君

教育課長。

○教育課長 筒井 英和君

自校方式、これも食育という面では、その学校それぞれで給食を作るということで、非常に子ども達の身近なところで、食育には大変よいのではないかなというふうに思いますが、何せ鞍手町につきましては、小学校6校、中学校1校ということで、なかなか現実的には自校というのは難しいかなというふうに思います。

今後、小学校の統合も近いうちに検討していかなくてはなりませんので、その中で考えていきたいと思えますし、今度の検討委員会の中でもそういう話題は出していきたいというふうに思います。以上です。

○副議長 久保田 正之君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

225頁、子どもの能力向上推進事業費として、教育システム制度設計支援業務委託料が200万円ほど上がっていますが、この中身と委託はどういう委託になるのかお尋ねします。

○副議長 久保田 正之君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 守田 純子君

お答えいたします。

委託料につきましては、英語、知育、体育の能力を伸ばすための高度な教育システムを導入するということの制度設計、カリキュラム等を作成する業務を委託するということで、委託先としましては、まだどこということは決まっていません。プロポーザル方式等で優れた業者を選んで、そこに委託をするというふうに考えております。以上です。

○副議長 久保田 正之君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

一応、知育、体育ともう一つは何だったか忘れましたが、それについての中身が具体的に決まっているわけでもないということなのですか。どういうカリキュラムになるだとか、それをどこに委託するとか、まだほとんど決まっていないと、一応こういう事業をやろうということだけということなのでしょうか。

○副議長 久保田 正之君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 守田 純子君

詳細の部分は、今どこに委託するかで大きく変わってくるかと思いますが、そういった子どもの能力を伸ばすという基本的な英語、知育、体育、総合的に伸ばしていけるカリキュラムをできる場所をお願いするというので、その中でよりよい方向を、もちろん町の方向

がありますが、そういったものと合わせながらいいところをお願いするという委託料になります。以上です。

○副議長 久保田 正之君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

227頁の小学校管理費で、中程に修繕費が1,200万円ほど上がっています。これについては、昨年の28年度も1,200万円ほど上がっていたと思います。

小学校については、先程もありましたように6校小学校があるからというようなことで自校方式による給食もなかなか難しいというような話もありました。

今、公共施設の長寿命化の中で、正式な名前は忘れましたが、総合管理計画か何かだったと思いますが、その中の公共施設の鞍手町の面積に対する学校の面積という割合が非常に高いのです。それによって住民1人あたりの面積が全国平均の約倍近くになっているといふふうに思います。そういった意味からすると、先程町長は福祉センターは、いろいろな修繕費等が掛かって、管理費にお金が掛かるというようなことでしたが、小学校は毎年こうやって1,200万円修繕費が掛かっています。

また、次の次の頁には、雨漏りの工事に1,600万円ほどお金が掛かるのです。むしろ福祉センターにお金が掛かっているよりも小学校に対する工事費や修繕費等の方がかなり金額としては毎年掛かっています。そういった意味で、小学校の適正配置については考える時期にきているというふうには私は思いますが、町長のお考えをお聞かせ下さい。

○副議長 久保田 正之君

町長。

○町長 徳島 眞次君

そうですね、当然今言われましたように経費は大きくかさんできているのは事実でございます。

以前だったですか、議員さんの中から一般質問の中で、小学校の夏場のエアコンですね。最近の暑さは大変だからエアコンを何とかしてもらえないでしょうかという質問があったかと思います。その時の私の答弁は、今6校ある所に全てエアコンを入れるという、当然のことながら最初の初期投資、そしてランニングコストの電気代等を鑑みますと、ちょっと今の状況ではできませんよという答弁したかと思います。

今、うちの教育課長が申しましたように、そういった意味においてはやはり近々の内には学校も何校にするかは揉んで貰わなければ分かりませんが、そういう形で統廃合の話も進めなければいけない時期にきているのではないかなとそのように考えております。

以上でございます。

○副議長 久保田 正之君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

学校について費用対効果を言うことも私はないと思います。しかし、同じ公共施設、学校も公共施設ですから、公共施設として福祉棟がある意味そうやって費用対効果を立前として言われるのであれば、住民の中にも非常に一学年の生徒数が少なくてどうなのかと、むしろ複式学級になっているところも鞍手町の中には実際あります。そういった意味から、教育的な環境という意味からしても私は今、近々という町長の答弁でしたが、早急にそういった検討する、今でも中学校の統合の時に小中学校も在り方検討委員会という形で検討委員会はありましたので、あれはちゃんと小中学校ということで、小学校についても検討するようになっています。ですから、検討する場としてはあるのしょうから、町長のお考え一つでいつでもその検討委員会はまだ廃止になっていないと思いますので、立ち上げることができると思います。近々と言わず、29年度中にでも立ち上げるお考えはありませんか。

○副議長 久保田 正之君

町長。

○町長 徳島 眞次君

ただこれは、やはり教育委員会もごさいますし、私の考えは教育現場については教育委員会なり、教育長さんもおられますし委員会もごさいます。学校の教育者、専門の学校の先生方もおられます。そこに政治があまり私は口を突っ込むべきではないとこれは個人的な意見ですがそういうふうにも考えております。ですから、まずは教育担当をされています教育委員会、そして学校の先生方、それと父兄の方々のヒアリングから始めていきたいとそうように思っております。以上でございます。

○副議長 久保田 正之君

他にありませんか。

教育長。

○教育長 水摩 幸隆君

今、岡崎議員の方から、そういうご懸念の主旨の発言の質問がございましたが、今のところ地域住民から早く統合しろという声は全く聞こえないのです。これがあれば今言ったような、喫緊の内に検討委員会を立ち上げてというふうに思っておりますが、今のところ本当に私の耳に届いた声というのはないのです。だから、もう少し情勢を見させてくれということで、町長さんにもお願いしたところです。

隣の宮若の方では、この4月に早速5つが1つになります。モデル校です。実験校です。そういうところをじっくり見させてもらって、メリット、デメリットを十分に勘案しながら、その時期がきたら検討委員会を立ち上げようというふうに、委員会の方ではそういう話をしているところなのです。若干、町長さんとは意向が違いますけれども、そういうふうに考えております。

○副議長 久保田 正之君

他にありませんか。

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

223頁、生徒バス通学費です。これは779万4千円と上がっていますが、これは対前年度からすると、どういうふうな考えでこういうふうな予算になっているのかお聞きします。

○副議長 久保田 正之君

教育課長。

○教育課長 筒井 英和君

このバス通学費につきましては、一応28年度、27年度の実績を反映いたしまして、利用者が、大体対象者が160名程度います。この利用した生徒さんのこれまでの実績を定数化しまして、そして率を大体出しておりますので予算が減っていると思います。

傾向といたしましては、開校いたしましてバスの時刻表なども見直して、現在ではバスの時間が合わないとか、学校の活動に合わないとかという声はあまりなくなったのですが、家庭のお母さん方が朝送って行かれる傾向が非常に強く、多くなっているというふうに私どもの方では分析をしております。以上です。

○副議長 久保田 正之君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

実際、役場の職員の方も送って行かれている人が結構いるのです。朝は結構送りは多いのです。帰りは、なぜこれを私が聞くかというと、中学校は終わり方をバスに時間を合わせないのです。例えば45分授業の6時間にしたり、今日は5時間にしたりして、バスの時間は1時間以上帰りのバスと時間が空くことが結構あるのです。私の息子が行っていましたので分かるのですが、年間に3分の1ぐらい電話をかけてきます。

時間が全然合わない、学校が終わるのが早く終わったりするもので、それに全く時間が合わない。スクールバスも実際あるのですが、スクールバスはスマイルバスと時間を合わせた時間でないと運行しませんので、実際に迎えに行かないと1時間とか1時間半じっと待たないといけない時間というのが結構あるのです。だから親子さんが迎えに行ったりすると。当然そうすると利用料、使用料が減りますから予算も減る。実際予算が減っても町の総額としてはほとんど変わらないのですね。ここが減るだけで町の総額はほとんど変わらない総額を出していますから何にも変わらない。だから、もうちょっとバスの運行時間もそうでしょうが、中学校の終わり方を学校に検討させるなり、なんなりしていただかないと、これはずっと減っていきますよ。折角バスを回していても意味がないような状態になると思います。

バスの運行時間、便数を増やせというのは無理でしょうから、その辺の状況をもうちょっと把握していただきたいということで、要望になりますがそういう話です。

○副議長 久保田 正之君

教育長。

○教育長 水摩 幸隆君

議員ご懸念のとおりでございまして、29年度の卒業式を今まで10時だったのを9時3

0分に圧縮、繰上げしております。バスに合わせて学校行事も見直しをしているところがございます。早速卒業式を30分上げました。

今おっしゃったような早く終わる時の学校のいろいろな行事の持ち方を今検討して、そういう無理、無駄の無いような方向に持って行きたいというふうに考えております。

○副議長 久保田 正之君

他に質疑ありませんか。

これで歳出を終わります。

次に、歳入に入ります。

12頁をお開き下さい。

歳入は一括して質疑をお受けします。

12頁から55頁まで質疑はありませんか。

鯉坂省治君。

○8番 鯉坂 省治君

1款 町民税の方ですが、個人と法人が前年度よりも金額が増えています。住民が年々少なくなっていると思うのですが、法人の方は会社の方がどのくらい建ったか、個人の方はどうしてこういうふうが増えたのか内容をお願いします。

○副議長 久保田 正之君

税務住民課長。

○税務住民課長 久保田 隆一君

お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり住民自体は実際減っておりますが、所得割のかかる納税義務者さんは昨年と比べると40名ほど増えております。これは今まで所得割がかからないくらいの所得の人がかかるようになった、若しくは雇用されたというようなことが原因だというふうに考えていますが、所得割がかかる人が増えているということで、個人住民税は今回増加にあっております。

それから、法人の住民税につきましては、これは予定納税ということで前年の事業実績に基づいて予定納税されています。これにつきましては、法人税割が、今回補正の方でも上げさせていただいておりましたが、法人税割が増えている企業さんが増えたということで、業種としては金属機械と製造業、物流業等の企業さんの実績が良好だったということで、法人税割が増えているということで今回計上させていただいております。以上です。

○副議長 久保田 正之君

鯉坂省治君

○8番 鯉坂 省治君

45頁の17款 ふるさと寄附金が1千万ほど上がっています。今までを加味すると金額が少し多いような気がします。政策としてはどのようなことですか。

○副議長 久保田 正之君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

このふるさと納税寄附金につきましては、昨年の9月からインターネット等の新しいシステムを導入しております。

平成28年の12月末現在で寄附金が501件で903万1千円まで伸びております。こういう状況を把握しまして、来年度もある程度1千万を見越してこの寄附金の額を見込んでおります。以上です。

○副議長 久保田 正之君

他にありませんか。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

19頁、10款の地方交付税は昨年に比べて5千万ほど減額になっています。

普通交付税が18億5千万と特別交付税が3億ということになっているのですが、最初の説明の中で過疎債が本格的な償還時期を向かえて公債費が増えたというような話がありましたが、過疎債は70%が交付税措置をされるというふうに言われています。

過疎債の交付税措置は普通交付税として措置されるのか、特別交付税として措置されるのかをまずお尋ねします。

○副議長 久保田 正之君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

過疎債の70%分につきましては、普通交付税で措置されます。

○副議長 久保田 正之君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

この29年度の公債費を見てもみますと、長期償還の中で過疎債は1億4,600万円ほど29年度中にされるというふうになっています。

ですから、単純に考えればその70%が交付税措置されて1億程が普通交付税の中に算入されるのではないかなと、単純に考えればそう思うのですが、残念ながらそうはなっていないように思うのですが、これについてはどのようになっているかお尋ねします。

○副議長 久保田 正之君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

確かに交付税措置分は普通交付税の中に算入されております。

ただ、普通交付税のこれまでに借りた部分については、当然これは公債費分は増えております。ただ、全体としましては、国の財源が落ちておりますので、それを加味して5千万円落としたというところでございます。

一番大きいものは、過疎債で借りた分は学校の建設に掛かった部分ですので、本格的な償還はまだ始まっていないということです。以上です。

○副議長 久保田 正之君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

地方交付税が減った大きな原因は、先程も町税のところで話がありましたように、企業収益が上がったから、地方税の収入が増えたからということから地方交付税は減額になっているわけですが、そこを考えても鞍手町の特別な事情として過疎債をかなり積極的に利用させていただいている面、公債費が今後どんどん膨らんでいくことにはなりますが、その70%分が、先程答弁にありましたように普通交付税として当然跳ね返ってくるべきではないかなというふうに考えているのですが、残念ながら今年は5千万ほどが減額されているということです。国の地方財政計画の中で総額がどんどん決まっていきますから、そういった意味ではなかなか、先程町長の答弁にもあったように、交付税が今後も過疎債の償還額が増えるに従って普通交付税も伸びていくかどうかというのは、なかなか定かではないわけですね。

そういったことからすれば、やはり私としては今後も財政計画、また財政を上手く運用していくためには、なるべく新規事業は押さえながらも町の運営に当たっていくべきではないかなというふうに思うのですが、その辺、町長はいかがですか。

○副議長 久保田 正之君

町長。

○町長 徳島 眞次君

新規事業とは、いろいろな事業があろうかと思いますが、私はやはり選択と集中、そして無駄を省いてやらなければいけないことはやっていくという思いは私の施策、政策の思いというのは全く変わりません。

当然のことながら、今からやっていく事業においても、やはり優先順位を決めて、無駄を省いてやるべきことは私はやっていこうとそのように思っております。以上でございます。

○副議長 久保田 正之君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

45頁、18款 基金繰入金です。

今年度は6億700万円ほど財政調整基金を取り崩して予算案に計上しています。

徳島町長になってから、26年度が徳島町長が初めて自分で予算を作成したということになると思うのですが、それから財調自体が26、27年度は3億9千万で大体4億弱の財調の繰り入れです。当初予算です。それが昨年度は4億8千万、今年度は6億ということで、徐々に財調の取り崩し額が多くなってきています。

町長が言われるように、なるべく多くの事業を取り入れながら町民のために尽くしたいという考えは分かるのですが、一方、財源には限りがありまして、今町長が新規事業でやられ

ている事業はずっと経常的にしていくのがほとんどです。

例えば、道路を整備するとかというようなことで、単年度で終わる分はいいのですが、経常的に増える新規事業はずっと重なってきますと、今の状態では私の個人的な判断からすれば財調を取り崩しながら新規事業をやっているというように形的には見えるわけです。財調の取り崩し額が増えていくと。こういった観点からすれば、もう少し鞍手町が健全な経営でずっと継続的に運営されていくためには、町長が言うように選択と集中という意味も分かりますが、財調に負担が掛からない中での事業に取り組むという姿勢も一方で必要ではないかなと思います。その辺はいかがですか。

○副議長 久保田 正之君

町長。

○町長 徳島 眞次君

私が町長をさせていただきました、一つ一つの事業の収支を見ていただいたら分かるかと思いますが、決してそれは赤になっている部分はありません。

財調のことを言われていますが、要は私が事業をやってきた部分で財調を崩したというのは、それは当然のことながら借金の返済が、私が町長になって支払いが回ってきたり、そういったのがかさんできているのです。ですからこれは、私が町長であろうとなかろうと、私は別に逃げて言うわけではないのですよ。これは仮に私が町長でないにしても、その部分というのは、ベースの部分というのは当然のことながら全く変わっていないのです。

私が事業をやった部分の損益を考えた場合には、そこでは全体のバランスシートのものと、一つ一つの事業の収益を鑑みますと赤字にはなっておりません。以上でございます。

○副議長 久保田 正之君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

要するに、一般会計の中に収支とか損益とかという言葉が適当なのかどうかというのは、そのところの考え方にいろいろあると思います。

一般会計を全体的に総じて一般的には見るわけで、それが収支がどうなっているかというような判断はありますが、個別の事業に対する収支がどうかというのは、私としてはちょっとなかなかそういう考えがあるのかどうかというのは疑問に思うところですが、いずれにしても、この29年度の予算を見ますと、財政担当者の苦労は凄く痛いほどよく分かります。

これが29年度はこの辺で収まっているのですが、30年、31年、32年となりますと、もっともっと苦しくなります。本当に私は30年度とかは予算が立つのかなと思うように感じる場所もありますが、今のような新規事業を続けていけば、当然どこかで、町長の言葉を借りれば損益分岐点が下回るような可能性もあるのではないかなというふうに危惧をしています。そういったことから、より今後新規事業を始めるに際しては財政の負担がどうなのか、それは単年度の負担でなくて、後年度にも及ぶわけですから、そういったところも考えていただいて、特にある意味、扶助費と言われるような社会保障費は毎年毎年これは決ま

って増えていきます。そういったことも考え合わせて予算の編成なりを町長がしていただければというふうに考えますが、最後に町長の答弁を求めます。

○副議長 久保田 正之君

町長。

○町長 徳島 眞次君

当然のことながら一つ一つの事業を吟味しながら、何か事業をやろうとすれば、当然のその予算が必要になってまいります。新規事業を組み立てるにあたっては、当然のことながら全体の中で、これはカットする部分、若しくは不用な部分がある程度絞り込みながら、その辺のバランスはしっかりと見て、今後やっていきたいと。

今までもそのようにやってまいりましたので、今後もそのようにやっていきたいと、そのように思っております。以上でございます。

○副議長 久保田 正之君

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで歳入を終わります。

それでは歳入歳出全般について質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

只今議題となっています議案第15号は、議長を除く議員12名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第15号は議長を除く議員12名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定しました。

これより、委員長、副委員長の互選のためしばらく休憩します。

休憩 15時08分

再開 15時24分

○副議長 久保田 正之君

会議を再開します。

特別委員会正副委員長の互選の結果を局長より報告いたします。

○議会事務局長 渡邊 智文君

それでは報告いたします。

委員長に久保田正之議員。

副委員長に田中二三輝議員。

以上でございます。

○副議長 久保田 正之君

以上のように決定しました。

次に進みます。

日程第16 議案第16号 平成29年度鞍手町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第16号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第16号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第17 議案第17号 平成29年度鞍手町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第17号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第17号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第18 議案第18号 平成29年度鞍手町住宅新築資金等特別会計予算を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第18号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第18号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第19 議案第19号 平成29年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第19号は総務文教委員会に付託したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第19号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第20 議案第20号 平成29年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計予算を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第20号は民生産業委員会に付託したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第20号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第21 議案第21号 平成29年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計予算を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第21号は民生産業委員会に付託したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第21号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第22 議案第22号 平成29年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計予算を議題とします。

質疑はありませんか。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

11頁、くらて病院貸付金として1億1,500万円が上がっています。これは町長の施政方針の中で実施設計に伴う貸付金等を計上していますということで、等が付いているのですが、実施設計にはこの貸付金の1億1,500万円だけなのか、それ以外に、例えばここに病院建設会場負担金がありますが、実施設計にはいかがほどの予算を考えているのかをお尋ねします。

○副議長 久保田 正之君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

お答えいたします。

これは議案第5号と関連いたしますが、これまで病院の方に貸付をする場合、病院事業債と過疎債を合わせて貸付金というふうにしておりました。これが、今回、国のいろいろの指導がございまして、病院事業債については貸付金、過疎債を財源にしたものについては負担金という形になります。

11頁をご覧くださいまして、貸付金につきましては1億1,500万円、そして3款の負担金のところで1億1,500万円、合わせて2億3千万円を貸付等という形で出します。

この内訳としましては、7,700万円が医療器機に係る分、残りの1億5,300万円が病院新築に伴います実施設計の貸付金等という形になります。以上です。

○副議長 久保田 正之君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

実施設計の発注者は何方になるのか。関連で申し訳ないのですが、くらで病院建設する際の施主は誰になるのかをお尋ねします。

○副議長 久保田 正之君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

この病院の建替事業につきましては、主は病院事業という形になりますので、施主と発注者はくらで病院という形になります。

○11番 岡崎 邦博君

理事長ですか。病院ですか。

○政策推進課長 三戸 公則君

病院の責任者は理事長という形になりますので、独立行政法人くらで病院という形で発注させます。

○副議長 久保田 正之君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

関連で申し訳ないのですが、ここで実施設計の予算が計上されていますが、基本構想の中では、まず実施設計の前に基本計画なり、基本設計をするというふうにあります。

また私が昨年12月に質問した際にも、そういった基本計画ができた後に住民説明会をするという答弁もありました。そういった意味で、ここでは実施設計が直ぐ上がって、直ぐ発注されるのでしょうか、そういった住民説明会だとか、基本設計、基本計画についてはどのようなになっているのかをお尋ねします。

○副議長 久保田 正之君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

基本設計につきましては、起債の対象外となっておりますので、これは独法のくらの病院の事業費の中で基本設計が行われるという形になります。

スケジュールとしましては、今後新年度に入りまして早々の時期に作業に入っていくと。

この基本設計ができた後に住民説明会という形になろうかと思えます。以上です。

○副議長 久保田 正之君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

病院の事業として基本設計をするということですから、それができた後の実施設計ということになるわけですか。ということであれば、29年度の後半に実施設計が行われるという考えでよろしいですか。

○副議長 久保田 正之君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

先日の全員協議会の中でもちょっとスケジュールのことに触れさせていただきました。やはり、概ね今年度の秋ぐらいを目処に住民説明会ができればというふうに考えています。

以上です。

○副議長 久保田 正之君

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっております議案第22号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第22号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第23 議案第23号 平成29年度鞍手町水道事業会計予算を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっております議案第23号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第23号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第 2 4 議案第 2 4 号 鞍手町総合福祉センターの指定管理者の指定を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第 2 4 号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第 2 4 号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第 2 5 議案第 2 5 号 地方独立行政法人くらて病院 第 2 期中期計画の認可を議題とします。

質疑はありませんか。

岡崎邦博君。

○ 1 1 番 岡崎 邦博君

2 頁に眼科とか耳鼻科、泌尿器科、皮膚形成外科、小児科の 2 7 年度の実績値と、3 2 年度の目標値が非常勤講師の目標値があります。

これによりますと、2 7 年度にくらべて週に非常勤の講師が在籍する日数が増える目標値になっています。

ただ、一方、7 頁を見ますと、ここは予算及び収支計画及び資金計画の一番下の表では、3 2 年度の目標値で平均外来患者数は 2 7 年度の実績と同じ数になっています。

非常勤講師の方は在日日数が増えるにも拘わらず、こちらの平均外来患者数は、目標値が 2 7 年度実績値と同じということになれば、1 日辺りの患者数が少なくなるというか、先生が見る患者数が少なくなるということになるのです。

逆に言うと人件費が増えて、単価がどうかというのがありますが、単純に見れば経費が増えるだけになるのではないかと思います。ここはどういう考えになるのでしょうか。

○副議長 久保田 正之君

しばらく休憩します。

休憩 1 5 時 3 9 分

再開 1 5 時 4 3 分

○副議長 久保田 正之君

会議を再開します。

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

2 頁の眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、皮膚形成外科、小児科、この人数を増やしてはいますが、国が地域の病院との連携を取りながらということで、くらて病院の方は鞍手町と

いいですか地域の病院と連絡を取りながら近隣施設が受け入れない、病院が受け入れないところの受け入れ、そしてかかり付け医というやり方もありますので、他の診療所なりと役割を分担しながらやっていこうとは思っております。

患者さんの人数としましては、今現在と同じ水準で予想しております。以上です。

○副議長 久保田 正之君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

これはまた付託先は分かりませんが民生産業委員会になると思いますので、その際にはまたできれば事務局長にもお越しいただいて再度ご質問させていただければというふうに思います。

別の質問に移ります。

同じく7頁なのですが、同じ表の中で平均入院患者数が「急性期・回復期・慢性期」ということで79人、68人、34人と平均の1日当たりの人数が出ています。これを合計しますと平均181人になります。

ところが、先日いただきましたくらで病院の基本構想がありますが、この基本構想の中の資料の17頁を見ますと、この平均の入院日数が187名になっています。32年度で。

また先ほど言いましたような平均の外来患者数については239名ということで、この基本構想の中では32年度の目標値が述べられています。この中期計画と基本構想の数字が大きく食い違うようになっているのですが、その理由は何故かお尋ねします。

○副議長 久保田 正之君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

お答えいたします。

今回の第2次中期計画につきましては、12月の議会において議決いただきました第2期中期目標に対し作成されております。

この中期目標につきましても現在の病院で運営を前提としております。ですから、基本構想というのは建て替えた場合の構想だと思っておりますが、この中期計画につきましては、今現在あるところで、建て替えを考慮しないでこの計画は立てられておりますので、基本構想とは数字的に違います。

今岡崎議員が言われましたように、この7頁の表ですが、今現在の急性期の81.2人が79人となっております。これは人数が減っておりますが、これは平成27年12月までは122床あった急性期のベッド数が、それ以降は100床に減っております。その関係で79人としております。

現在これは、急性期と回復期と慢性期と合わせまして222床なのですが、その内の181床、今言われますように181床になります。これは見積りとして全てのベッドが埋まるわけではないと思っておりますので、81.5%をその数字で推定しております。

以上です。

○副議長 久保田 正之君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

これは要するに移転をしてからということで32年が目標値ということですか。

もう一度質問させていただきます。

32年度に病院は移転するようになっていると思いますが、それまでの移転の間の期間が、例えば27年からすると8、9、10、11の4年間になっているわけですね。その4年間の段階的な増加ということだけでなく、開院したらすぐこうなるという数字がこの数字なんですか。もう一度説明してもらっていいですか。

○副議長 久保田 正之君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

先ほども言いましたが、12月の議会で中期目標を出したのです。その結果がこの病院が出したものが中期計画です。中期目標の時にも説明したと思いますが、中期目標につきましては、建て替えは何も考慮しておりません。

32年度までの中期計画の中でも、これは今の場所にあった場合、今のところで運営した場合ということで前提としておりますので、今回議案として予算的にくからて病院とか出してありますが、それが可決されればまた中期目標なり、中期計画なりというのは変更していくものだと考えております。

今回出しました議案につきましては、建て替えは考慮しておりませんので、基本構想とは整合性は取れておりません。以上です。

○副議長 久保田 正之君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

分かりました。そういう意味からすれば、次の9頁の収支計画についても基本構想とは1億6千万円ぐらい違いがあるということは、これは建て替えを前提としていないので低く見積り、建て替えることによって患者さんが増加し収益が上がるというのは基本構想になっているというような捉え方でいいですか。

○副議長 久保田 正之君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

議員さんがおっしゃるとおりでよろしいと思います。以上です。

○副議長 久保田 正之君

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第25号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第25号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

この際休会についてお諮りします。

明日9日から15日までの7日間は委員会審査のため休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって明日9日から15日までの7日間は委員会審査のため休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

散会 15時51分